

# もりただより

vol.12

発行責任者  
森田 卓司  
岡山市北区建部町  
大田4750-20  
TEL:0867-22-9900  
FAX:0867-22-9911  
TEL:0867-22-2237  
(FAX兼用)  
発行年月日 '10.8.1

2月定例岡山市議会は2月22日から3月19日まで26日間の会期で開催され、又、5月17日には臨時市議会が開催されました。  
6月定例岡山市議会は6月7日から6月23日まで17日間の会期で開催されました。  
各議会で個人質問と答弁を中心に報告させていただきます。

## 暑中お見舞い 申し上げます。

今年、サッカーのワールドカップの年、戦前は苦戦が予想されていた日本代表がベスト16に進み若干人気低落傾向にあったサッカー人気も復活が期待されるようです。

ほぼ同時に、相撲界の野球賭博事件が世間を騒がせ、又、宮崎県での口蹄疫の発生もあり、日本の今後を問う参議院選挙に対するマスコミ等の報道は必ずしも大きな扱いはない状況であったと感じているのは、私だけでしょうか。与野党を問わず、国民の皆様方の政治に対する不満や不信感等が、視聴率・販売部数を競うマスコミでの取り上げ方に全く影響が無いとは考えられません。

さて、政令市に移行して2年目を迎えた岡山市ですが、御津地域では5年間の合併特例区が終了しました。私も議会でも質問をしてまいりましたが、特例区事業として行われていたイベントがどのような扱いになるのか注目がされています。例えば、獅子舞フェスタは、規模の縮小はあるものの継続がされます。これも地元の方々、今までの伝統を残したいとの熱意の結果だと思えます。

建部地域も、特例区終了まで約1年半となっています。先に特例区が終了した御津地域の情報や意見交換などを通じて、岡山市の北部地域、又、旧御津郡として、しっかりとした地域づくりが必要であると強く思います。

私自身「誠実に・着実に・対話と実行」を忘れることなく、活動をしてまいり所存です。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 福渡高等学校跡地の活用方針を早急に示すべきだ

Q 森田 卓司

先般地元の方々から、跡地活用についての要望が成されましたが、同校OBの私自身の強い思い入れと、地域の活性化を願い、日増しに愛を抱く建部地域の住民の声としてお聞き頂きたいと思えます。

福渡高等学校が閉校となつて、既に3年が経過し、人が住まない家は傷みが早いといいますが、築40年を超える建物は痛々しく、使用しないグラウンドは生い茂る状態となっています。

昨年6月の私の個人質問に対して、新市建設計画推進担当局長の答弁の中で、施設所有者である岡山県教育委員会とは、これまでも跡地処分に関する基本方針及び譲渡の条件等について協議してまいりました。その中で、譲渡の条件につきましても、地元自治体において地域振興を図る観点から文教施設、社会福祉施設等の用途で公共、それから公益事業として活用する前提であれば、土地は旧建部町からの寄附分がありますから、その寄附分は譲与、無償という条件であります。その他の土地は減額譲渡、建物はその土地は減額譲渡、建物はその土地は譲与とし、最終的には県としての方針の確定は具体的な提案が示されたときに協議して決めるということになっておりますとの答弁でした。

その後、施設所有者である岡山県教育委員会とは積極的な協議が成されているものとは思いますが、状況が見えてきません。

旧建部町時代からの地域づくりに資する施設誘致へ向けての取り組みの経緯、現在の施設状況、新市基本計画事業としての位置づけ等を考え、早急な事業の展開が必要と考えます。

福渡高等学校の跡地の活用に対して今後の考え方・方針をお示し下さい。

Q 森田 卓司

福渡高等学校跡地活用につきまして、旧建部町時代から地域づくりに資する施設誘致にむけて取組まれ、合併時に取り交わされた新市基本計画にも位置づけられた主要事業でございます。先般、建部町合併特例区協議会、そして同町区長協議会から岡山県教育委員会、そして岡山市長あてに建部地域の市民すべての強い思いとして、福渡高等学校跡地の早期活用を求めよう望をいただいたところである。廃校後すでに3年が経過しており、その間施設所有者である岡山県教育委員会と跡地処分に関する基本方針及び譲渡の条件等について協議を行なってきたところである。今回地元の皆様方から寄せられた声を改めてしっかりと受け止め、今後とも岡山県教育委員会と協議を行ないながら、地域特性を生かした拠点づくりに資する施設誘致に向けて、しっかりと取組む。



A 新市建設計画推進担当局長

福渡高等学校跡地活用につきまして、旧建部町時代から地域づくりに資する施設誘致にむけて取組まれ、合併時に取り交わされた新市基本計画にも位置づけられた主要事業でございます。先般、建部町合併特例区協議会、そして同町区長協議会から岡山県教育委員会、そして岡山市長あてに建部地域の市民すべての強い思いとして、福渡高等学校跡地の早期活用を求めよう望をいただいたところである。廃校後すでに3年が経過しており、その間施設所有者である岡山県教育委員会と跡地処分に関する基本方針及び譲渡の条件等について協議を行なってきたところである。今回地元の皆様方から寄せられた声を改めてしっかりと受け止め、今後とも岡山県教育委員会と協議を行ないながら、地域特性を生かした拠点づくりに資する施設誘致に向けて、しっかりと取組む。

福渡高等学校跡地活用につきまして、旧建部町時代から地域づくりに資する施設誘致にむけて取組まれ、合併時に取り交わされた新市基本計画にも位置づけられた主要事業でございます。先般、建部町合併特例区協議会、そして同町区長協議会から岡山県教育委員会、そして岡山市長あてに建部地域の市民すべての強い思いとして、福渡高等学校跡地の早期活用を求めよう望をいただいたところである。廃校後すでに3年が経過しており、その間施設所有者である岡山県教育委員会と跡地処分に関する基本方針及び譲渡の条件等について協議を行なってきたところである。今回地元の皆様方から寄せられた声を改めてしっかりと受け止め、今後とも岡山県教育委員会と協議を行ないながら、地域特性を生かした拠点づくりに資する施設誘致に向けて、しっかりと取組む。

福渡高等学校跡地活用につきまして、旧建部町時代から地域づくりに資する施設誘致にむけて取組まれ、合併時に取り交わされた新市基本計画にも位置づけられた主要事業でございます。先般、建部町合併特例区協議会、そして同町区長協議会から岡山県教育委員会、そして岡山市長あてに建部地域の市民すべての強い思いとして、福渡高等学校跡地の早期活用を求めよう望をいただいたところである。廃校後すでに3年が経過しており、その間施設所有者である岡山県教育委員会と跡地処分に関する基本方針及び譲渡の条件等について協議を行なってきたところである。今回地元の皆様方から寄せられた声を改めてしっかりと受け止め、今後とも岡山県教育委員会と協議を行ないながら、地域特性を生かした拠点づくりに資する施設誘致に向けて、しっかりと取組む。

福渡高等学校跡地活用につきまして、旧建部町時代から地域づくりに資する施設誘致にむけて取組まれ、合併時に取り交わされた新市基本計画にも位置づけられた主要事業でございます。先般、建部町合併特例区協議会、そして同町区長協議会から岡山県教育委員会、そして岡山市長あてに建部地域の市民すべての強い思いとして、福渡高等学校跡地の早期活用を求めよう望をいただいたところである。廃校後すでに3年が経過しており、その間施設所有者である岡山県教育委員会と跡地処分に関する基本方針及び譲渡の条件等について協議を行なってきたところである。今回地元の皆様方から寄せられた声を改めてしっかりと受け止め、今後とも岡山県教育委員会と協議を行ないながら、地域特性を生かした拠点づくりに資する施設誘致に向けて、しっかりと取組む。

## 合併地域の水路浚渫等交付金の交付を望む

Q 森田 卓司

岡山市水路浚渫等交付金要綱によると、その趣旨は、岡山市が管理する農業用水路の円滑な通水の確保を図るため、予算の範囲内において岡山市水路浚渫等交付金を交付するものとし、交付金の交付の対象となる事業は、水路浚渫、藻刈及び清掃等に関する事業とすると決められており、「農業土木水利組合」「用水組合」「農家組合」「町内会」「その他地元関係団体」が対象事業者とされています。

19年度・20年度の決算資料によると、合併4地区ではこの制度での交付金が交付されていません。

合併4地域も制度の統一をして、この事業での交付金を交付するように検討するべきではないか。

合併4地区では水路浚渫交付金は現在交付されていません。本交付金は、幹線水路を除く農業用水路を対象としており、他の補助制度との重複がないこと等が要件となっている。合併地区は幹線・支線水路の仕分けがないため交付をされない。まず幹線・支線水路の調査、整理や水路の現状把握等を行いながら検討を進める。

合併4地区では水路浚渫交付金は現在交付されていません。本交付金は、幹線水路を除く農業用水路を対象としており、他の補助制度との重複がないこと等が要件となっている。合併地区は幹線・支線水路の仕分けがないため交付をされない。まず幹線・支線水路の調査、整理や水路の現状把握等を行いながら検討を進める。

合併4地区では水路浚渫交付金は現在交付されていません。本交付金は、幹線水路を除く農業用水路を対象としており、他の補助制度との重複がないこと等が要件となっている。合併地区は幹線・支線水路の仕分けがないため交付をされない。まず幹線・支線水路の調査、整理や水路の現状把握等を行いながら検討を進める。

Q 森田 卓司

岡山県では平成22年度予算案にふるさとの川リフレッシュ事業として3億円の予算計上をされております。堤防整備を促進することが一番であるが、地域や地元市町村からの要望を受けて行われることから、本市としても市民の生命、財産を守る観点から、ぜひ危険箇所の要望をすべきだと考えます。

(1) 河川断面に流水阻害するものがある箇所の阻害要因を改善することを、本市としても市民の生命、財産を守る観点から要望していき考えはあるか。

(2) 樹木を伐採した場合の伐木を、本市でキノコ栽培の原木用に市民に配布したり、破碎して処分したりすること、また堆積した土砂を除去した場合の土砂を処分する場所の確保を本市がすること、このいずれも岡山市が引き受けることは可能か。

岡山は晴れの国と呼ばれ、市民の方々の多くも災害の少ない地域と認識されているようです。しかしながら、岡山県内では昨年美作市で大規模な水害が発生したところであり、岡山市においても最近では平成2年、平成10年、平成16年と大きな水害が発生しており、浸水対策が重要な課題となっております。

こうした中で、本市では市民の安全で安心な生活を守るために、都市ビジョンに基づいて安全な都市基盤プロジェクトを推進しており、その一環として河川改修などの浸水対策にも積極的に取り組むこととしておりま

岡山は晴れの国と呼ばれ、市民の方々の多くも災害の少ない地域と認識されているようです。しかしながら、岡山県内では昨年美作市で大規模な水害が発生したところであり、岡山市においても最近では平成2年、平成10年、平成16年と大きな水害が発生しており、浸水対策が重要な課題となっております。

A 都市整備局長

ふるさとの川リフレッシュ事業は、県管理河川を対象に、比較的規模の大きな、堆積した土砂や繁茂した樹木による流水阻害が著しい箇所、しゅんせつや樹木伐採を行うことにより、河川の流下能力の向上を図ることを目的とした新規の県単独事業であり、平成22年度の県予算案では3億円が計上され、平成26年度までの5年間にわたり継続する事業と聞いております。この事業の実施に当たっては、しゅんせつした土砂の処分場の確保や伐採した樹木の処分などについて、市町村が共同で対応するものと聞いております。従前より市が要望していた旭川や上道付近の砂川などでは、今年度県がモデル的にしゅんせつや伐採などを実施され、市はしゅんせつ土砂の処分場所の確保など協力を行ったところとあります。今後市内において、この新規事業に取り組んでいただくよう要望を行うとともに、沿川住民の皆様との協力を得ながら、市としてもこの事業に積極的に協力し、市民の安全・安心の確保のため、河川のリフレッシュに取り組み

ふるさとの川リフレッシュ事業は、県管理河川を対象に、比較的規模の大きな、堆積した土砂や繁茂した樹木による流水阻害が著しい箇所、しゅんせつや樹木伐採を行うことにより、河川の流下能力の向上を図ることを目的とした新規の県単独事業であり、平成22年度の県予算案では3億円が計上され、平成26年度までの5年間にわたり継続する事業と聞いております。この事業の実施に当たっては、しゅんせつした土砂の処分場の確保や伐採した樹木の処分などについて、市町村が共同で対応するものと聞いております。従前より市が要望していた旭川や上道付近の砂川などでは、今年度県がモデル的にしゅんせつや伐採などを実施され、市はしゅんせつ土砂の処分場所の確保など協力を行ったところとあります。今後市内において、この新規事業に取り組んでいただくよう要望を行うとともに、沿川住民の皆様との協力を得ながら、市としてもこの事業に積極的に協力し、市民の安全・安心の確保のため、河川のリフレッシュに取り組み

ふるさとの川リフレッシュ事業は、県管理河川を対象に、比較的規模の大きな、堆積した土砂や繁茂した樹木による流水阻害が著しい箇所、しゅんせつや樹木伐採を行うことにより、河川の流下能力の向上を図ることを目的とした新規の県単独事業であり、平成22年度の県予算案では3億円が計上され、平成26年度までの5年間にわたり継続する事業と聞いております。この事業の実施に当たっては、しゅんせつした土砂の処分場の確保や伐採した樹木の処分などについて、市町村が共同で対応するものと聞いております。従前より市が要望していた旭川や上道付近の砂川などでは、今年度県がモデル的にしゅんせつや伐採などを実施され、市はしゅんせつ土砂の処分場所の確保など協力を行ったところとあります。今後市内において、この新規事業に取り組んでいただくよう要望を行うとともに、沿川住民の皆様との協力を得ながら、市としてもこの事業に積極的に協力し、市民の安全・安心の確保のため、河川のリフレッシュに取り組み

ふるさとの川リフレッシュ事業は、県管理河川を対象に、比較的規模の大きな、堆積した土砂や繁茂した樹木による流水阻害が著しい箇所、しゅんせつや樹木伐採を行うことにより、河川の流下能力の向上を図ることを目的とした新規の県単独事業であり、平成22年度の県予算案では3億円が計上され、平成26年度までの5年間にわたり継続する事業と聞いております。この事業の実施に当たっては、しゅんせつした土砂の処分場の確保や伐採した樹木の処分などについて、市町村が共同で対応するものと聞いております。従前より市が要望していた旭川や上道付近の砂川などでは、今年度県がモデル的にしゅんせつや伐採などを実施され、市はしゅんせつ土砂の処分場所の確保など協力を行ったところとあります。今後市内において、この新規事業に取り組んでいただくよう要望を行うとともに、沿川住民の皆様との協力を得ながら、市としてもこの事業に積極的に協力し、市民の安全・安心の確保のため、河川のリフレッシュに取り組み

ふるさとの川リフレッシュ事業は、県管理河川を対象に、比較的規模の大きな、堆積した土砂や繁茂した樹木による流水阻害が著しい箇所、しゅんせつや樹木伐採を行うことにより、河川の流下能力の向上を図ることを目的とした新規の県単独事業であり、平成22年度の県予算案では3億円が計上され、平成26年度までの5年間にわたり継続する事業と聞いております。この事業の実施に当たっては、しゅんせつした土砂の処分場の確保や伐採した樹木の処分などについて、市町村が共同で対応するものと聞いております。従前より市が要望していた旭川や上道付近の砂川などでは、今年度県がモデル的にしゅんせつや伐採などを実施され、市はしゅんせつ土砂の処分場所の確保など協力を行ったところとあります。今後市内において、この新規事業に取り組んでいただくよう要望を行うとともに、沿川住民の皆様との協力を得ながら、市としてもこの事業に積極的に協力し、市民の安全・安心の確保のため、河川のリフレッシュに取り組み

ふるさとの川リフレッシュ事業は、県管理河川を対象に、比較的規模の大きな、堆積した土砂や繁茂した樹木による流水阻害が著しい箇所、しゅんせつや樹木伐採を行うことにより、河川の流下能力の向上を図ることを目的とした新規の県単独事業であり、平成22年度の県予算案では3億円が計上され、平成26年度までの5年間にわたり継続する事業と聞いております。この事業の実施に当たっては、しゅんせつした土砂の処分場の確保や伐採した樹木の処分などについて、市町村が共同で対応するものと聞いております。従前より市が要望していた旭川や上道付近の砂川などでは、今年度県がモデル的にしゅんせつや伐採などを実施され、市はしゅんせつ土砂の処分場所の確保など協力を行ったところとあります。今後市内において、この新規事業に取り組んでいただくよう要望を行うとともに、沿川住民の皆様との協力を得ながら、市としてもこの事業に積極的に協力し、市民の安全・安心の確保のため、河川のリフレッシュに取り組み

ふるさとの川リフレッシュ事業は、県管理河川を対象に、比較的規模の大きな、堆積した土砂や繁茂した樹木による流水阻害が著しい箇所、しゅんせつや樹木伐採を行うことにより、河川の流下能力の向上を図ることを目的とした新規の県単独事業であり、平成22年度の県予算案では3億円が計上され、平成26年度までの5年間にわたり継続する事業と聞いております。この事業の実施に当たっては、しゅんせつした土砂の処分場の確保や伐採した樹木の処分などについて、市町村が共同で対応するものと聞いております。従前より市が要望していた旭川や上道付近の砂川などでは、今年度県がモデル的にしゅんせつや伐採などを実施され、市はしゅんせつ土砂の処分場所の確保など協力を行ったところとあります。今後市内において、この新規事業に取り組んでいただくよう要望を行うとともに、沿川住民の皆様との協力を得ながら、市としてもこの事業に積極的に協力し、市民の安全・安心の確保のため、河川のリフレッシュに取り組み



### 広い「北区」が安全安心に暮らせるように

森田 卓司

御津・建部の方々  
は「北区」の名称は  
受け入れられている。  
旧岡山市の方々から  
は区役所の位置は問  
題ないが、「北区」の  
名称に違和感を感じ  
ている方が多いのも  
事実である。広い北  
区の住民サービスと  
地域づくりを考えると  
周辺地域の市民サ  
ービスが低下すると、  
新たな区割りの議論  
に発展する可能性も  
ある。

(1) 現段階で5年後  
の御津支所、7年後  
の建部支所のあり方  
についてどのように  
考えているか。  
(2) 岡山市の面積が  
789.91平方キロ  
メートル、御津・建  
部地域が200平方  
キロメートルで、岡  
山市の面積の1/4

#### A 行政改革担当局長

(1) 御津・建部支所  
につきましては、お  
のおの地域の特徴  
を生かしながら、合  
併効果の発現を高め  
市としての一体性を  
促進するという基本  
的な考え方のもとに、  
新市基本計画・新市  
建設計画の着実な実  
行とその成果を維持  
できる組織体制とな  
るよう配慮する。

#### A 消防局長

(2) 御津・建部地域  
は、広大な丘陵地と  
河川を有するところ  
から、その水防・防災  
対策につきましては、  
地域の各種団体を初  
め、区役所、各支所  
との連携が非常に重  
要な地域であります。  
今年度からは、防災  
部門と消防部門を一  
元化し、24時間危機  
管理体制を確立して  
おり、迅速な初期態  
勢が可能となり、大  
規模な災害が発生し  
た場合にも本庁から  
の応援、消防職員の  
を含めた全職員だけ  
でなく、防災に関す  
る協定を交わしてい  
る民間企業も含め、  
一丸となった地域住  
民の安全・安心を確  
保するよう努める。

- 1 2月定例会市議会個人質問 質問項目について
- 2 安全・安心に暮らせる長寿社会の実現に向けて
- 3 愛育・栄養改善委員の活動について
- 4 サンタケベ・温泉会館の現状について
- 5 県の「ふるさと川の川リフレッシュ事業」に関連して
- 6 6月定例会市議会個人質問 質問項目

- 1 顕彰碑から
- 2 口蹄疫対策について
- 3 福渡高等学校の跡地の活用について
- 4 区のあるさと地域の特色について
- 5 岡山市水路浸透交付金制度について



増水した旭川の幸福橋付近(平成22年7月14日)

### 口蹄疫への対策は大丈夫か

森田 卓司

日本で10年ぶりに宮  
崎県で発生した口蹄疫  
対策は、他県の事と捕  
らえず、岡山市でも、  
あらゆる措置を考  
え、生を抑制する方策を考  
えるべきである。  
(1) 岡山市では口蹄  
疫に対し、これまでど  
うの対応を講じてき  
たか。

(2) 岡山市では口蹄  
疫の発生防止のため  
に、今後どのような措  
置を講じるつもりか。  
(3) 万一県内等の近  
隣で口蹄疫が発生した  
場合、初期の迅速な対  
応が重要であると考え  
ているのか。  
(4) 県または近隣市  
町村との連携はしっか  
りとして出来ているのか。

#### A 高谷市長

口蹄疫の対策につ  
きましては、家畜伝染病  
予防法により県がその  
中心的役割を担うこと  
とされておりますが、  
全国的な拡大が懸念さ  
れる中で、本市といた  
しましては適時に適切  
な対応を行なう必要が  
あると考えておりま  
す。このため、県から

の情報をもとにして、  
家畜農家からの問い合わせ等に  
対応すると共に、市内すべての牛、  
豚等の畜産農家に対し、  
家畜の健康状態や  
飼養頭数、予防対策の  
状況などについて緊急  
調査を行い、予防対策  
が不十分な家畜農家に  
対しましては、しっか  
りとした消毒等の処置を講  
じるよう注意喚起を行  
なっております。  
又、万一本市や本市の  
周辺において口蹄疫が  
発生した場合に備え、  
本市独自の「岡山市特  
定家畜伝染病対策本部  
設置要綱」を定め、私  
を本部長とする対策本  
部を設置して、必要な  
対策を迅速に行なうこ  
ととしております。引  
き続き、口蹄疫の感染  
状況を注視すると共に  
県との緊密な連携も  
とに、しっかりと対応  
してまいります。

#### 再質問 森田 卓司

他県の情報収集は出  
来ているのか。

#### A 経済局長(再質問)

連日県を通じ、宮崎  
県における口蹄疫の擬  
似患者の発生頭数、そ  
れから他県及び国にお  
ける対応状況等につ  
いての情報を入手し、こ  
れらを各区の関係課や  
支所へも伝え、広く情  
報の共有を図ってい  
るところである。口蹄疫  
の猛威は、今なお続  
いており、本市も引  
き続き情報収集に努  
める。

### サンタケベ・温泉会館の整備計画の現状はどうか

森田 卓司

(1) サンタケベ・温泉会館の整備  
に対する予算措置がされていない  
が、今後の方針をお示しく  
(2) 今までいろいろな角度から施  
設整備に関する検討がされてき  
ましたが、本格的な計画が示され  
ない理由をお示しく  
(3) 経済局観光課が観光コンベン  
ション推進課となるが、人員は増  
員されない。サンタケベ・温  
泉会館の事業の進捗に支障を与  
えることはないか。

#### A 経済局長

昨年4月に策定いたしました八  
幡温泉郷活用計画では、付加価  
値の高い温泉観光施設とした観  
光・市民レクリエーション施設と  
して整備することをテーマとして  
施設整備・運営方法などについて  
一定の取りまとめを行ったところ  
である。

再質問 森田 卓司

この温泉会館とサンタケベの事  
業に関しては、旧建部町議  
会でも本日に岡山市はやって  
くるのか、という議論があ  
った。新市  
基本計画の中に組み込まれた  
ときは、旧町民それぞれが我々町議  
員も本日に喜んだものです。高  
谷市長はこの計画を立てて、事  
業が完了することを本日に望んで  
おられるものと私は確信して  
おります。副市長のこの事業に  
対する考え方・方向性をお聞  
かせ下さい。又、温泉会館、  
サンタケベに予定している  
予算はどれぐらいだった  
のか。

#### A 副市長

新市基本計画の一つとして  
掲載されており、観光施設環  
境整備事業を進めていくた  
めに、昨年の4月に八幡温泉郷  
活用計画というものを策定  
いたしました。その後この利  
活用計画に基づき民間  
による施設整備・運営を  
図るため、昨年10月にプロ  
ポーザル型事業による提案  
の可能性があることを探  
るべく、広く民間からの  
意見募集を行いました。あ  
わせて、温泉業関連  
団体や保健福祉施設など  
の民間事業者からもヒア  
リング調査を行いました。  
困難などの理由で、参加  
する事業者が見込めない  
状況が判明いたしました。  
今後は市として、新たな  
視点から民間事業者の  
事業計画の可能性を探  
りながら、両施設の観  
光・市民レクリエーシ  
ョン施設としてのあり  
方、機能や魅力の向上  
より効率的な運営につ  
いて、総合的に検討を  
重ねるとともに、関係  
部署との連携や地元と  
の協議を行い、与えら  
れた人員体制の中で整  
備事業に取り組んでま  
いりたいと考えている。

#### A 経済局長


八幡温泉郷の整備につ  
きましては、新市基本計  
画の中で、観光コンベン  
ションの推進、それら  
主要事業として観光施設  
環境整備事業と、提案  
事業名としては建部町  
温泉会館リニューアル事  
業と、温泉宿泊研修セ  
ンターサンタケベ整備  
事業というふうに記載  
していますが、事業費  
のものは書いてござい  
ません。



森田へのご意見・ご要望がありましたら...  
TEL: 22-2237・22-9900 FAX: 22-9911  
携帯電話: 090-1337-2249  
E-mail: t-morita@po12.oninet.ne.jp

**編集後記**

昨年は、田植えの季節に  
水不足で田植えが出来な  
かった地域もあったと記憶  
しています。今年は、もう  
降らなくてもいいよ、と思  
うくらい雨が降りました。  
異常気象と騒ぎ初めて何  
年か経つか定かではありませんが、  
こんな異常が続く  
ならこれが普通と思わ  
なくてはと感じることも  
あります。  
経済・雇用状況も決  
して回復しているとはい  
えませんが、この状態  
は確かに異常です。早  
く、普通の景気に戻  
ることを国・地方で考  
え実行しなくてはな  
りません。



Morita Takushi